

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	山口県	事業実施主体	山口県、柳井市	地域再生計画名	元気都市柳井農村再生プラン
計画期間	平成22年度～平成28年度	評価責任者	山口県柳井農林事務所農村整備部長、柳井市建設部土木課長		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	交通の円滑化 【周辺部から市街地への交通の円滑化】	30分	H21			25分	H28	25分	○	市道（拡幅）及び農道の整備に係る効果により、神代や大島から市街地へのアクセス時間の短縮が図られ、目標値を達成できた。
	指標 2	美しい農村の再生 【耕作放棄地の解消】	未整備	H21			5ha	H28	10.7ha	○	農道や生活道等の整備効果に伴って、農地の基盤整備も進んでおり、国営緊急農地再編整備事業において耕作放棄地の整備が図られ、目標値を大幅に上回る達成となった。
	指標 3	一次産業の高度化（6次産業化） 【柳井の農水産物のブランドの確立】	0品目	H21			5品目	H28	7品目	○	交通の円滑化や美しい農村の再生により、6次産業化の取組も進み、農事組合法人や生活改善実行グループ等で開発された農産物商品が、柳井市地域ブランド推進協議会の「柳井ブランド」に認定され、目標値を達成できた。

②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1										
	指標 2										

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度（H25）	最終実績	
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業 市道坂本線（0.2km）	0.2km	0.2km	0.2km	市道の拡幅により、周辺住民の通勤や通学など日常生活の改善が図られ、さらに計画エリア内の農道等の整備によって、交流拠点を結ぶアクセス改善が図られた。
	広域農道整備事業 柳井大島地区（5.0km）	5.0km	4.0km	5.0km	当初、想定されなかった追加工事（転石の露出に伴う処理等）に伴い、計画を2年延伸したが、農道の整備（供用開始）により、神代や大島から市街地への時間短縮や交流拠点を結ぶアクセスの改善とともに、本地域で生産される米や花卉、野菜、柑橘などを県内や広島へ輸送するための流通の合理化が図られた。
その他の事業	国営緊急農地再編整備事業	汎用化を前提とした基盤整備や耕作放棄地の解消を実施			基盤整備の実施により、耕作放棄地の解消や担い手への農地集積が行われており、水田汎用化による大豆・小麦の生産拡大、第6次産業化の取組も図られつつあり、事業完了後は地域農業・農村の活性化や耕作放棄地の発生防止が期待される。
	農道保全対策事業	老朽化した基幹農道の保全対策を実施			路面改良等による更新整備で物流の効率化や通学・通勤等としての安全性が確保された。また、法面保護等により視距や車道幅員が確保され、草刈り作業等の維持管理労力も軽減でき、農業用施設や交流施設へのアクセス改善が強化された。（H26.03完了）
	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	基幹農道に関連する道路や水路の整備を実施			道路や水路が整備されたことにより、営農労力が軽減され、幹線道路へのアクセスも良くなり、利便性が向上して生活環境の改善につながった。（H26.03完了）
	単県農山漁村整備事業	地域に密着したきめ細やかな農道や水路等の整備を実施			「小路の池」の整備（H26.03完了）によって、災害の未然防止が図られ地域の安全が確保されている。また、集落道路の整備で幹線道路へのアクセスも良くなり、利便性が向上して生活環境の改善が期待される。
	後地和田線道路改良事業	都市計画道路「後地和田線」の道路改良を実施			道路の改良により、中心市街地（JR柳井駅）と柳井ウエルネスパーク、やまぐちフラワーランドを結ぶ交通の円滑化が図られ、各交流施設へのアクセスが強化された。（H26.03完了）
	強い農業づくり交付金	大豆・麦の乾燥調整施設整備を実施			JA南すおう管内において、国営緊急農地再編整備事業により大豆・麦産地の拡大が計画される中で、大豆・麦乾燥調整施設が整備されたことにより、基盤整備の推進とともに農事組合法人等の経営安定や産地拡大が期待される。（H26.03完了）
日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払）	農村環境を保全する協働活動を実施 農地・農業用水などの保全を実施			農業者や地域住民などが協働して、農道、水路などの農業用施設の保全管理や生態系保全、景観形成などの農村環境を保全する活動が行われており、今後も農業が持つ多面的機能の持続的な発揮が図られることで、生態系保全、景観形成など美しい農村の再生が期待される。（H28現在：70団体、1,001ha）	
計画外で独自に実施した事業					

④評価方法	柳井農林事務所地域再生協議会を開催し、達成状況の評価・検討等を行った。
-------	-------------------------------------

⑤事後評価の公表方法	山口県柳井農林事務所及び柳井市経済部経済建設課のホームページに掲載
------------	-----------------------------------

⑥計画全体の総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域再生計画では、元気都市やないの農村再生を図るため、交通の円滑化、美しい農村の再生、一次産業の高度化（6次産業）を一体的に進め、整備交付金を活用した「市道坂本線」の拡幅工事と「広域農道柳井大島」の整備を実施し完了している。 ・交通の円滑化については、周辺部から市街地への移動時間の短縮を目標としており、広域農道の完成によって、農道と市道による効率的な道路ネットワークが構築されるとともに、アクセス時間の短縮が図られた。 ・美しい農村の再生については、耕作放棄地が含まれた農地を国営緊急農地再編整備事業により整備し特定農業法人などに集積しており、水稲と大豆、麦、園芸作物を組合わせた効率的な農業が展開されつつあり、今後も農道や生活道等の整備効果による基盤整備の推進に伴い耕作放棄地の解消が進む見込みである。 ・一次産業の高度化（6次産業化）についても、交通の円滑化や美しい農村の再生により取組が進み目標を達成しているが、引き続き柳井地域で生まれる商品を「柳井ブランド」として確立する柳井地域ブランド推進協議会（H23設立）等により、6次産業化が推進される見込みである。
------------	---

⑦今後の方針等	
---------	--